

ひらら祭祀の類型化の試み — 『宮古島市史』第二巻 祭祀編(上)(中)による —

長濱 幸男(宮古島市史編さん委員会第二巻(中)祭祀編小委員長)

はじめに

この小論は、宮古島市史編さん委員会が編さんした『宮古島市史』第二巻 祭祀編(上)、(中)に収録された平良地区の祭祀を、類型化するためのものである。この作業は、宮古島全体の祭祀を類型化するための、第一段階の試みでもある。

これまで平良地区の祭祀については、宮古島内外の研究者によって、数多くの調査研究が行われてきた。これらの研究は、特定地域に限られたもので、平良地区の御嶽祭祀の全容を明らかにしたものではない。『宮古島市史』第二巻祭祀編(上)、(中)は、平良地区のすべての祭祀集団で行われている祭祀を、もれなく調査し収録したものである。ひらら祭祀の全容を知る貴重な調査報告書である。

今年発行される『宮古島市史』第二巻 祭祀編(下)には、城辺、下地、上野、伊良部島、多良間島の祭祀が収録される予定である。下巻が発行されれば、宮古島祭祀の全容が明らかになり、貴重な民俗文化の歴史書として期待される。

1. 調査方法

宮古島市史編さん委員会では、調査にあたって各自治会内で行われている祭祀を、各自治会長より取り上げて頂いた。自治会を通じた祭祀調査は、2013年から2015年まで行われた。

各自治会から報告された祭祀について、宮古島市史編さん委員会では、祭祀編小委員会をつくり、委員9名に調査地域を割り当てた。調査が困難と思われる地域については、その地域の有識者を調査協力員(5名)として委嘱した。

◎調査対象にした祭祀

祭祀集団が祭場で行っている祭祀とした。池間などの大字集落(自治会レベル)や富名腰など小字集落(自治会レベル)および宮原の南増原などの小字集落(里レベル)の祭祀とした。家や個人に係わる祭祀は除いた。

◎調査項目

①呼称、②目的、③祭日、④祭場、⑤神役・その他、⑥祭祀レベル、⑦香、供物、祭具、⑧祭祀の概要、⑨付随する諸芸能、⑩伝承・その他とした。

◎調査期間、2013年～2019年(7年間)

調査が予定より長引いたのは、祭祀が神聖な儀礼で、第三者が近づき難いものであり、聞き取りや写真撮影など記録し難い性質のものであったからである。また、神役との調整や特に神役の信頼を得ることに時間がかかったこと、祭祀集団内の人が亡くなると、祭祀が中断したなどの事情が重なったためである。

◎作業部会での点検、補足調査

市史編さん委員会・祭祀編小委員会の下に作業部会を設置した。作業部会は、調査された記録内容を点検し、追加すべき事項は補足調査し、調査員の確認を得た。作業部会は2018年度に19回、2019年度に38回も開かれた。この点検作業における編さん委員会事務局の苦労は、特筆に値すると考える。

2. 調査結果

2-1 祭祀集団

○大字祭祀集団（自治会レベル）8集落

- ①池間、②大神、③狩俣、④島尻、⑤大浦、
⑥西原、⑦久貝、⑧松原

以上の集落は古い集落（西原は池間より分村）である。池間、大神、狩俣、島尻などは仲宗根豊見親時代（1500年頃）にツカサがおかれ、祭祀が行われてきた地域である。明治41年の特別町村制によって「〇〇村」は「〇〇大字」となった。

○小字祭祀集団（自治会及び里）25集落

- ①福山 ②成川、③下崎、④荷川取、⑤東添道、⑥ニヤーツ、⑦腰原、⑧富名腰、⑨七原、⑩地盛、⑪山中、⑫盛加、⑬野原越、⑭細竹、⑮宮積、⑯土底、⑰更竹、⑱瓦原、⑲南増原、⑳北増原、㉑サガーニ、㉒スナ、㉓ムテヤ、㉔高野大神、㉕高野水納

以上の小字集落の大半は、明治初期に村立てされたところで、新しい集落である。本村の最寄りとも呼ばれ、最初に開墾に入ったのは、名子だとも言い伝えられている。明治41年の特別町村制で行政区は「〇〇小字」になった。

○市街地（旧平良間切五カ村）

市街地の東仲宗根、西仲宗根、荷川取、西里、下里。

現在は、漲水御嶽とアツママ御嶽だけで祭祀が行われている。この地域は、琉球王府の国家的祭祀の中心地であった。由緒ある真玉御嶽、船立御嶽、住屋御嶽などがある。人口集中と都市化のため、ほとんどの祭祀集団がなくなり、個人的な参拝に変わっている。大字、小字の区分けで祭祀分類化を行うため、祭祀集団は1集団と見なしたことを、あらかじめお断りする。

2-2 平良地区全体の祭祀数

『宮古島市史』第二巻 祭祀編（上）では、宮原地域の①宮積、②土底、③更竹、④瓦原、⑤南増原、⑥北増原、⑦サガーニ、⑧スナ、⑨ムテヤ、以上の祭祀が収録されている。また、詳細調査によって、漲水御嶽のユークイが収録されている。祭祀編（中）では、大字祭祀集団（自治会レベル）8集落と小字祭祀集団（自治会及び里）16集落、それに市街地の祭祀が収録されている。祭祀編（上）と（下）から祭祀数をまとめたものが、資料1「各集落の年間祭祀一覧」である。祭祀数は2000年から2015年までに行われた祭祀数である。現在実施中の祭祀は、2015年時点である。

資料1から大字、小字の集落に、これまで実施されてきた祭祀数と現在実施中の祭祀数を集計したのが、次の表1である。

表1. 平良地区全体の祭祀数 2015 現在

	カ所	祭祀数	現在実施(実施率)
大字集落	8	265	140 (53%)
小字集落	25	202	189 (94%)
市街地	1	18	4 (22%)
	34	485	333 (69%)

- ①平良地区の祭祀数は、2000年から2015年まで実施された祭祀が485件である。
- ②そのうち2015年現在継続実施中の祭祀は、333件である（約7割が継続実施）。
- ③これまで行ってきた祭祀と、現在も継続して実施中の祭祀数を比べると、大字集落が53%と約半分に減っている。小字集落は94%も継続している。
- ④市街地については、祭祀集団がほとんどなくなったため、今回の祭祀分類では大字、小字の比較をし、市街地は数字のみ示した。

表2. 1集落当たりの祭祀数

	カ所	2000年	2015年
大字集落	8	33件	18件
小字集落	25	8件	8件
市街地	1	※	※
	34	14件	10件

①2000年から2015年までに実施された祭祀を、1集落当たりで見ると、大字集落は33件、小字集落は8件である。

②2015年現在では、大字集落は18件、小字集落は8件である。

2-3 祭祀の目的別分類

これまで平良地区で行われてきた485件の祭祀を、目的別に分類すると26項目に分けることができる。祭祀目的は、神役からの聞き取りによるが、総花的に記載されたものは、祭祀名と整合性のある主要な目的にしぼった。

1. 粟プーイ (豊作感謝祈願)
2. 麦プーイ (豊作感謝祈願)
3. 夏プーイ (豊作感謝祈願)
4. イモの豊年祭 (豊作感謝祈願)
5. 豆の豊年祭 (豊作感謝祈願)
6. 木綿花の豊年祭 (豊作感謝祈願)
7. 米の豊年祭 (豊作感謝祈願)
8. キビの豊年祭 (豊作感謝祈願)
9. ユークイ・ユースタミ (豊穰祈願)
10. シツ (豊穰祈願)
11. 竜宮ニガイ・海ザニツ (豊漁・航海安全)
12. シツ・水神への感謝 (節祝い)
13. ウヤガン (祖先崇拜)
14. 神への感謝、御嶽浄め (祖先崇拜)
15. スマフサラ (疫病バライ)
16. プーキダミ・ヤフバライ (疫病バライ)
17. ムスルン・ムスムルン (虫払い)

18. ヤーキダミ・ミズバライ (火災防止)
19. ウカディダミ (大風除け)
20. パート (悪霊払い、家、乳児)
21. クルマダスキ (交通安全)
22. フーツキヨーカ (鍛冶神への感謝)
23. シートダスキ (学問の神への祈願)
24. タビルウガン (旅人の健康安全)
25. ブンミャー屋敷ダミ (悪霊払い)
26. その他 (入札場ニガイ、朔日ニガイ)

以上の26分類の祭祀について、大字、小字各集落の実施状況をまとめたものが、資料2「各集落の祭祀別実施状況」である。この表を集計したのが、次の表3である。

表3. 目的別祭祀の集落実施状況

大字は8集落、小字は25集落

	大字	小字	計
1. 粟プーイ	8 ◎	18 ○	26
2. 麦プーイ	7 ○	18 ○	25
3. 夏プーイ	0	3	3
4. イモの豊年祭	5 ○	2	7
5. 豆の豊年祭	4	0	4
6. 木綿花豊年祭	2	0	2
7. 米の豊年祭	1	0	0
8. キビの豊年祭	2	0	2
9. ユークイ	8 ◎	18 ○	26
10. シツ	1	3	4
11. 竜宮ニガイ	8 ◎	15 ○	23
12. シツ	8 ◎	18 ○	26
13. ウヤガン	3	0	3
14. 神への感謝	8 ◎	18 ○	26
15. スマフサラ	4	12 △	16
16. プーキダミ	4	0	4
17. ムスルン	8 ◎	2	10
18. ヤーキダミ	1	5	6
19. ウカディダミ	3	3	6

20.パーント	2	0	2
21.車ダスキ	1	3	4
22.フーツキョーカ	5 ○	15 ○	20
23.シートダスキ	5 ○	4	9
24.タビルウガン	2	1	3
25.ブンミャー願	2	0	2
26.その他	2	0	2

◎90%以上、○60以上、△50%程度

上記の表3から、読み取れるものは何か。

- ①大字集落では、すべての集落（8ヶ所）で粟プーイ、ユークイ、竜宮ニガイ、シツ・ミャークズツ、祖先神への感謝、ムスルン（虫払い）が行われている。半分以上の集落で、麦プーイ、イモの豊年祭、豆の豊年祭、スマフサラ、プークダミ、カンジャーヤウガン、シートダスキが行われている。
- ②大字集落の祭祀は、多様である。祭祀の数が多い。同一目的の祭祀が複数行われている。例えば、豊作祈願も粟、麦、芋、豆、米、木綿花など多彩である。名称も多様で個性的である。
- ③虫払いの名称
池間：ムスヌヌンニガイ 大神：ムスロン
狩俣：ムスソウズ 島尻：ムツムス
西原：ムスヌヌンニガイ
大浦：インムルン、ナカムルン、ウブムルン
久貝、松原：ムスルン（2月3月4月、3回）
- ④豊漁・航海安全の祈願
池間：ヒダガンニガイ、ジャグユシニガイ、ツズユシニガイ、カサムバンツズユシニガイ、ニューサツパニガイ
大神：リュウグアキ、サニツ、インムツパツミ、ココムウ、イソニガイ、リュウグノタシ
狩俣：リュウグニガイ 島尻：インダニツ
大浦：インザニツ、リュウグマツリ

西原：トウマイガンニガイ

久貝、松原：インプーイ、ハーリーウガン

- ⑤小字集落の祭祀は、5割以上の集落で粟プーイ、麦プーイ、ユークイ、竜宮ニガイ、シツ、祖先神への感謝、スマフサラが行われている。
- ⑥小字集落は大字集落と比べると、祭祀数で4分の1（33-8）、目的別祭祀は6割程度（26-17）、豊作祈願祭祀も粟と麦だけとなっている。
- ⑦小字集落では、すべての大字集落で行われている虫払いが省略されて、スマフサラで代替している。つまり、小字集落では、祭祀数、目的別祭祀が簡素化、簡略化されている。

2-4. 祭祀の10分類

上記の目的別26分類を、共通する目的別に集約してみた。その結果10項目にまとめることができた。

- ①豊作祈願（麦、粟、イモ、豆、木綿花、米、キビ）
- ②-1 豊漁・②-2 航海安全（竜宮ニガイ、海ザニツ、ハーリー、ヒダガンニガイ）
- ③世乞い・世の為（豊穰祈願・ユースタミ、ユークイ、ンナフカ）
- ④神への感謝、御嶽浄め（祖神祭、タテバン、トスノバン、ムマ願い、祭具浄め）
- ⑤-1 健康長寿・⑤-2 無病息災（パーント、マビトウダミニガイ、カンジュサダミ、ダキマス、スマフサラ）子孫繁栄
- ⑥害虫払い（ムスルン、ムスムルン、ムルン）
- ⑦災害防止（火災防止・ヤーキダミ、ミズバライ、ミクイバライ、大風除け・ウカディダミ）
- ⑧節祝い、水神への感謝（ミャークズツ、シツ、シツウプナカ）
- ⑨鍛冶神への感謝（カンジャーウガン、カッチャーニガイ）
- ⑩学問の神への祈願（生徒ダスキ、学校ダミ）

10分類の祭祀について、大字、小字集落の実施状況をまとめたものが資料3「祭祀の目的別分類10分類」である。

次の表は、その集計表である。

表4. 10分類祭祀の集落実施状況 (%)

	大字	小字	街中	計
豊作祈願	63 (24)	46 (23)	4	113 (23)
豊漁船路	28 (10)	17 (9)	2	47 (10)
世為世乞	28 (10)	26 (13)	2	56 (11)
神・御嶽	49 (18)	37 (18)	1	87 (18)
健康長寿	39 (15)	27 (13)	6	72 (15)
害虫払い	15 (6)	2 (1)	0	17 (4)
災害除け	15 (6)	10 (5)	1	26 (5)
節祝い	15 (6)	20 (10)	1	34 (7)
鍛冶神	4 (2)	13 (6)	1	20 (4)
学問の神	9 (9)	4 (2)	0	13 (3)
祭祀数計	262	202	18	485
1集落	33	8	※	14

上記の表から、読み取れるものは何か

- ① 1集落当たりの祭祀数は、大字集落が33件、小集落が8件と大きな開きがある。
- ② ところが、目的別祭祀の割合では、次のように似ている。
豊作祈願（大24%-小23%）、神・御嶽（祖先神への感謝）（18%-18%）、健康長寿（15%-13%）、世の為・世乞い（10%-13%）、豊漁・航海安全（10%-9%）などである。
- ③ 上記のように大字、小字集落で実施割合が似ていることは、小集落の祭祀が簡素化・簡略化されながら、肝心な目的をもつ祭祀は、集約・代替（例えば豊作祈願は、麦・粟に代替）して実施されたからである。

2-5. 四大分類の試み

目的別10分類を、さらに共通の目的を持つも

のどうしにまとめ、一群の持つ共通の性質を具体的形象として描き出してみた。豊漁は農耕儀礼、航海安全は防災儀礼に組み入れた。スマフサラは疫病払いとして防災儀礼に組み入れた。神役に係わる祭祀は祖先崇拝に組み入れた。

10分類の①～⑩を、次の枠組みに整理してみた。

表5. 四大分類の試み

10分類の祭祀	具体的形
①豊作祈願、②-1豊漁、③豊穰祈願、④鍛冶神への感謝	I 農耕儀礼
⑤-1健康祈願、⑧節祝・水神へ感謝、子孫繁栄、⑩学問の神	II 健康長寿
②-2航海安全、⑤-2無病息災、⑥害虫払い、⑦災害防止	III 防災儀礼
④祖先神への感謝、神役ニガイ・御嶽・祭具浄め	IV 祖先崇拝

表5の四大分類の試みを、資料1「各集落の年間祭祀一覧」と資料4「ひらら祭祀の四大分類」にまとめてみた。そのうえで大字、小字集落の実施状況を集計したのが、次の表6である。

表6. 目的別四大分類表 (%)

儀礼	大字	小字	街中	計
農耕	108 (41)	97 (48)	8	213 (44)
健康	45 (17)	31 (15)	5	81 (17)
防災	62 (23)	38 (19)	4	104 (21)
祖先	50 (19)	36 (18)	1	87 (18)
計	265 (100)	202	18	485 (100)

上の四大分類表から読み取れるものは何か。

- ① 大字小字集落とも、祭祀の最大の目的は農耕儀礼である。他の祭祀の2倍以上執り行われている。このことは平良地区の祭祀の最大の特徴である。残り3つの儀礼の中では、防災

儀礼が比較的高く、次いで祖先崇拝、健康長寿となっている。

②近年は病気になれば病院に行く。虫払いでは農薬を使う。消防力も強化されている。干ばつも地下ダム開発で大きく解消されたことで現在は雨乞い祈願はない。今回の調査は2000年から2015年にかけて実施されていた祭祀である。それ以前の祭祀では、防災儀礼がもっと多かったと推測される。

③これまでの祭祀の目的は、五穀豊穰、子孫繁栄、無病息災、家内安全といわれてきた。

こうした目的達成のために、神に感謝し祈願が行われた。御利益として授かったものは、明日への不安を解消し、希望をいただくことができたことである。祈りは村人の精神的な支え、心の支えだった。

現在は農業形態、人生観、防災体制が変化している。現在、宮古島では五穀の栽培はない。災厄は家内だけでは防げない。こうした状況の変化から、宮古(ひらら)の祭祀目的を集約すると、五穀豊穰が農耕儀礼に変容し、子孫繁栄・無病息災は健康長寿の儀礼、家内安全は防災儀礼に移り変わったと理解することができる。

④四大分類(農耕儀礼44%、防災儀礼21%、健康長寿17%、祖先崇拝18%)から、ほかに読み取れるものはないだろうか。角度を変えてみれば、現在、ひららの農村地域の祭祀は、農耕儀礼が特に重視され、その次が、防災儀礼と健康長寿儀礼になっており、この目的達成のために、祖先神への感謝と祈願が行われていると理解することができる。

2-6. 各祭祀集団(集落)の神役数

(2000~2015年)

各祭祀集団(各集落)の神役の名称については、資料5「祭祀集団の神役名と人数」でまとめた。その集計を次の表にした。神役や補佐役を含めた

人数である。

表7. 祭祀集団の神役数 2000~2015年

祭祀集団	人数(名)	祭祀集団	人数(名)
1.池間(9)	8	18.地盛	2
2.大神(12)	9	19.山中	1
3.狩俣(30)	21	20.盛加	1
4.島尻(17)	16	21.野原越	4
5.大浦(19)	12	22.細竹	8
6.西原(8)	10	23.宮積	3
7.久貝(12)	9	24.土底	1
8.松原(12)	9	25.更竹	1
小計(119)	94	26.瓦原	1
9.福山	1	27.南増原	6
10.成川	13	28.北増原	7
11.下崎	1	29.サカーニ	1
12.荷川取	4	30.スナ	2
13.東添道	1	31.ムテヤ	1
14.ニャーツ	1	32.高野大神	2
15.富名腰	13	33.高野水納	3
16.腰原	1	小計	81
17.七原	2	34.市街地	4
		合計	179

①祭祀集団の神役数は、大字が8集落で94名である。1集落当たり12名が神役として儀礼を執行している。

10名以上の神役は、役割を分担している。祭祀の最高神職が大司(池間フズカサ、大神ウプツカサ、アブムマ、ウプツカサ、島尻シマヌヌツカサ、西原、久貝、松原ツカサ)である。御嶽神のイビに線香、酒、塩、供物を捧げる役割をもつ。

②大司に次いで大事な役を担うのは、アークシャー、またはユーザス・ユーヌヌスである。神がかりをし、人と神との仲介を取り持つ役でもある。神歌を歌うことから、アークシャーとも

呼ばれる。線香をイビに立て、唱え事もする。

③供物担当、祭具担当、大司とユーザスの補佐役（トゥムムマ・供ムマ）など役割を細分化して担っている。

④佐々木伸一（1980）は、「宮古島の部落祭祀」で神役数の論考を発表している。その人数が表7の（ ）内の数字である。それによれば、大字集落の神役は119名で、1集落当たり15名となっている。2000-2015年時点と比べると多くなっている。年の経過とともに、神役は減少しているのである。

⑤小字集落は25集落で、神役は81名である。1集落当たり3名が神役として地域の儀礼を執行している。ただ、成川と富名腰の13名の神役は、役割が定かでないように考えられる。よって、神役は81名を下回る。小字集落の神役は、1集落当たり2～3名となる。名称はウサギサスとサズである。ウサギサスが線香を焚き、供物を捧げ、唱え事をする役目を担う。サズはウサギサスの補助役である。最近ではウサギサスが、高齢化や逝去し後継者が不在で、代わってサズが祭祀の儀礼を取り仕切る傾向にある。しかも、サズも女性に限らず、男性も担うようになっている。自治会役員の参加も、近年増加の傾向である。小字集落での祭祀の継続実施率が、94%と高く、大字集落の53%を大きく上回っている要因である（表1参照）。

⑥神役の任期は、集落によって違っている。選出は、大字集落は神くじによる方法である。小字集落は輪番制が増えている。2000年頃から大字集落では、神くじによる選出が困難となっている。池間は2014年から神役不在となり、多くの祭祀が閉じられた。神役不在は島尻が2000年頃、狩俣が2003年頃で、ウヤガン祭が中断している。大浦が2004年頃から神役不在で、祭祀が途絶えている（資料1参照）。

⑦平良地区の祭祀は、2000年時点で485件実施さ

れていたが、2015年現在では333件となり、2000年から2015年の15年間で152件減少している。先にふれたように大字集落の実施率（継続率）が53%で、約半分の祭祀が中断したことになる。この主な理由は祭祀を執行する神役が選出されず、不在となったことにある。神役候補が辞退し、神くじによる選出が困難になった要因は、大字集落では年間祭祀が1集落で33回もあり、祭祀は準備作業を加えると2-3日に及ぶ。33回の祭祀を執行するためには100日近い日数を要することになる。神役になると行動規制（葬式への参加禁止、島を出ることは禁止など）もある。これでは会社などに勤めている女性は、仕事と祭祀執行の両立は困難となる。負担軽減のため、神役の任期を4年から2年短縮する集落もあるが、神役を選出するまでには至っていない。ただ、西原では神役不在から一転して神役が選出された事例がある。

（平井芽阿里2010「西原の神々」『宮古島市総合博物館紀要14号』）

2-7. 平良地区の拝所

『宮古島市史』第二巻 祭祀編（上）（中）の祭場をまとめたものが、資料6の「平良地区の拝所数」である。比較対象にした1994年の拝所は、『平良市史』第9巻御嶽編による。次の表で、1994年と2014年の拝所数の比較をした。

表8. 祭祀集団の拝所数

祭祀集団	1994年	2014年	祭祀集団	1994年	2014年
池間	15	11	鏡原	56	
大神	9	7	七原		2
狩俣	54	53	地盛		1
島尻	25	25	山中		4
大浦	17	15	盛加		4
西原	30	13	野越		5
福山		11	細竹		4

久貝	44	11	宮原	19	
松原		13	宮積		6
荷川取	41	3	土底		7
成川		7	更竹		4
下崎		7	瓦原		7
東仲宗根	39		南増		6
ニヤツ		7	北増		6
西仲宗根	36		サガニ		6
添道		4	スナ		6
下里	22		ムテヤ		5
腰原		6	高野	3	
西里	26		大神		2
富名腰		4	水納		2
			市街地		2
			合計	436	271

上の表から、読み取れるものは何か。

- ①『平良市史』第9巻御嶽編(1994)による平良地区の拝所は436カ所である。今回(2000-2015)の調査では271カ所である。約20年間で165カ所の減少、約4割減少している。
- ②拝所が減少した理由は、市街地(荷川取、西仲、東仲、西里、下里)の拝所(御嶽)が164カ所から69カ所に減少したことにある。42%の減少率である(拝所は存在するが、祭祀集団としての祭祀は中断している)。
- ③大字集落では、1祭祀集団当たり18カ所の祭場(御嶽・拝所)を維持管理している。
- ④小字集落では、1祭祀集団当たり5カ所の拝所(御嶽・拝所)を維持管理している。
- ⑤祭祀集団は有する御嶽を、目的に合わせて巡拝するが、大半の御嶽が参拝されている。大字集落は10-18カ所、小字集落は3-5カ所の御嶽を巡拝している。
- ⑥大字祭祀集団の中で、里レベルの拝所(血縁集団の拝所と考えられる)が、次のとおりある。池

間4カ所、西原7カ所、久松20カ所、計31カ所は、表8の「祭祀集団の拝所数」に集計されていない。

2-8 御嶽籠もり祭祀

『宮古島市史』第二巻 御嶽編(中)には、御嶽で夜籠もりする祭祀が取り上げられている。それを整理したのが、資料7である。夜籠もりする祭祀目的は、次表のとおりである。

表9. 夜籠もりする祭祀目的

池間	世の為・世乞い3回 粟・イモ・木綿花の豊作4回 大風除け2回 航海安全2回 計11回
大神	祖神祭5回、4/5、3/4、4/5、4/5、4/5
狩俣	祖神祭5回、5/6、9/10、3/4、3/4、10/11
島尻	祖神祭5回、4/5、4/5、4/5、4/5、4/5
大浦	祖先崇拜1回 1泊2日
西原	世の為・世乞い2回 麦・イモ・木綿花の豊作2回 大風除け2回 計6回
久貝	粟・キビ・豆3回 航海安全1回 計4回
松原	粟・キビ・豆3回 航海安全1回 計4回
富名腰	ジューガツウガン1回
計	祖先崇拜16回 粟・麦・芋・木綿花・豆・キビの豊作12回 大風除け4回 航海安全4回 10月ウガン1回 世の為・世乞い5回 計42回

上の表から読み取れるものは何か。

- ①大字祭祀集団(集落)すべてに、御嶽での夜籠もり祭祀がある。小字集落は1カ所である。
- ②42回の夜籠もり祭祀がある。

- ③夜籠もりが長いのは、10泊11日で、狩俣のウヤガン祭である。ほかは1泊2日か2泊3日である。多くは1泊2日である。
- ④目的別祭祀は、祖先崇拜16回、粟・麦・イモ・木綿花・豆・キビの豊作祈願が12回、大風除け4回、航海安全4回、合計42回である。
- ⑤夜籠もりするのは、神と一体となることを意味している。神役が神の霊を授かって神になると言われている。
- ⑥2015年現在、夜籠もりする祭祀は西原、久貝、松原、富名腰で行われている。

3. 琉球王国時代の宮古島の祭祀

琉球王国時代は、王様の権威を高め、島民との結びつきを強めるため、政教一致の政策がとられた。当時の宮古島の祭祀は、今日の民間祭祀と違って、琉球王国の国家的祭祀であった。具体的には、まず神役が琉球王府から任命された。御嶽も王府によって公認された。祭祀も指定されていた。これらの詳細な記録が「御嶽由来記」（1705-1707）に残されている。（『平良市史』第三巻資料編 前近代1981）

3-1 神役の任命と職務

琉球王国時代の宮古島の最高神職は、「大按母」（おおあも）である。王府から任命されたのは歴史は古く、仲宗根豊見親時代である。第二尚氏・中山王尚真が八重山のオヤケアカハチを征討したとき、その戦いの先陣を宮古島の仲宗根豊見親がつとめ大きな功績をあげた。豊見親は宮古の支配者となり、その妻は尚真王から、宮古島の祭祀を司る最高の神職・大按母に任命された。大按母は「聞得大君」^{きこえおおきみ}の配下に属し、報酬も支給された宗教公務員であった。その後の大按母は、代々豊見親の妻が任命された。大按母は3年に1回、首里城を訪問し、真壁の大あむしられの案内で「琉球国王」に拝謁した。大按母の役目は、「漲水御

嶽」を直接担当し、琉球王の健康長寿、公船の航海安全、諸願いの祈願をすること、王府から公認された16カ所の御嶽と16名のツカサを管理監督することであった。ツカサは大按母の推薦により、在番頭の承認を得て選ばれた。

3-2 琉球王府が公認した御嶽

「御嶽由来記」を編さんするために、1705年宮古島蔵元から琉球王府に報告された御嶽は、25カ所である。ところが、王府が認定したのは16カ所と少ない。なぜ御嶽を少なくしたか。公認する基準は何なのか、検討してみた。

まず、宮古島蔵元から1705年報告された御嶽である。（村名）は当時の名称である。

- | | |
|-------------|------------|
| ①漲水御嶽（下里） | ②廣瀬御嶽（西仲） |
| ③大城御嶽（狩俣） | ④中間御嶽（狩俣） |
| ⑤新城御嶽（狩俣） | ⑥池間御嶽（池間） |
| ⑦野猿真御嶽（島尻） | ⑧島尻御嶽（島尻） |
| ⑨大神御嶽（大神） | ⑩船立御嶽（東仲） |
| ⑪離御嶽（平安名） | ⑫山立御嶽（友利） |
| ⑬池之御嶽（与那覇） | ⑭高津間御嶽（友利） |
| ⑮嶺間御嶽（友利） | ⑯浦底御嶽（新城） |
| ⑰赤崎御嶽（与那覇） | ⑱西新崎御嶽（来間） |
| ⑲大泊御嶽（野崎） | ⑳川嶺御嶽（野崎） |
| ㉑真玉御嶽（荷川取） | ㉒石城御嶽（与那覇） |
| ㉓喜佐真御嶽（川満） | ㉔乗瀬御嶽（伊良部） |
| ㉕比屋地御嶽（伊良部） | |

以上の25カ所の内、①から⑯までが王府公認の御嶽である。これらの御嶽で共通していることは、「船路の為、船守り神」である。公認されなかった⑰以降は、「船路の為」の御嶽とされていない。「船路の為」とは、公用船の航海安全を意味している。琉球王府は、宮古から首里城に届ける粟や上布等の貢納品を運ぶ公船が、無事に航海できるように祈願する御嶽を16カ所指定したこと

になる。公認御嶽は、国家目的のためであり、琉球王国の国家的祭祀の場として指定されたことになる。

「御嶽由来記」の編さんから10年後の1727年に作られた「雍正旧記」には、次の15ヶ所の御嶽が記されている。「御嶽由来記」記載の御嶽と合わせると40ヶ所になる。

- | | |
|------------|------------|
| ①外間御嶽(東仲) | ②尻間御嶽(下里) |
| ③大浦御嶽(大浦) | ④目利真御嶽(川満) |
| ⑤大山御嶽(嘉手苺) | ⑥平屋久御嶽(野原) |
| ⑦前屋御嶽(砂川) | ⑧上平屋御嶽(砂川) |
| ⑨長山御嶽(伊良部) | ⑩石泊御嶽(伊良部) |
| ⑪嵩平御嶽(佐和田) | ⑫運城御嶽(仲筋) |
| ⑬泊御嶽(仲筋) | ⑭塩川御嶽(塩川) |
| ⑮水納御嶽(水納) | |

この40ヶ所の御嶽を村ごとにみると、24ヶ村である。1つの村で複数の御嶽が取り上げられた村は11ヶ所で、3つ有する村が狩俣、与那覇、友利、伊良部である。「雍正旧記」の編さんされた1727年当時は、宮古島に30ヶ所の村があった。その内の24ヶ村の御嶽が取り上げられ、宮国、新里、保良、上地、洲鎌、長間の各村の御嶽は取り上げられていない。長間村は1725年に村立てされているので、御嶽創建はまだなかったかも知れない。「御嶽由来記」には、宮国村のスカブヤ一御嶽で^{ものいみ}ンナフカ祭を行い、百姓は物忌(謹慎)すると詳しく説明されている。

こうした状況を考えると、1727年当時、宮古島30ヶ所の村に、2～3ヶ所の御嶽があったと推測されている。狩俣で見られるように、部落は最初、血縁集団でつくられ、血縁集団が祭祀集団を構成していた。「雍正旧記」(1727年)がつくられた頃は、宮古島には60～90ヶ所もあったと推測される。ここで民間祭祀が行われていたが、琉球王府は国家的祭祀を行うため、16ヶ所のみ公認した

のである。

3-3 琉球王府が指定した祭祀

宮古(ひらら)の民間祭祀は、五穀豊穰、子孫繁栄、家内安全を目的に行われた。現在の祭祀は農耕儀礼、防災儀礼、健康長寿・無病息災、祖先崇拝の儀礼として受け継がれている。

琉球王国時代の国家的祭祀は、王の健康長寿と貢納船の航海安全に係わる限られた御嶽だけを認めた。村々の数多くの御嶽での祭祀は、制約されたのである。

では王府が認めた祭祀は、どんなものだろうか。「御嶽由来記」編さんのために、宮古島蔵元からの最初に報告(1705年)した記録には、年間祭祀として4品(種)が記されている。

年間祭祀の4種(蔵元報告1705)

一、2月中ニ麦初穂祭の事

一、4月中ニ米、粟初穂の事

上の祭には、諸村家々より麦米粟の初穂取り、ツカサと村サバクリが、その村々の御嶽へ祭を捧げる。百姓たちもミキ(神酒)をつくり、先祖霊前、家の神、かまど神(火の神)へ祭を捧げる。

一、5-6月甲午日(きのえうま)節祝いの事

この日は人びとが未明に川へ参り水浴びて、面面相応のミキをつくり、先祖霊前、家の神、かまど神(火の神)へ祭を捧げる。役人は赤飯を炊き、一門の人に差し上げる。

一、10月中火の用心たかべ之事

この祭には、諸村家々より御花(供物の粟)を取り、ツカサと村サバクリ(村役員)がその村々の御嶽へ祭を捧げ、冬の間火災がおきないように祈願する。

以上の4種の祭祀を宮古島蔵元は報告したが、王府は節祝いを除外し、その代わり「世の為」(首

里王のため)の祭を指定した。

王府指定の4祭祀(1707)

- 一、2月中に麦初穂祭の事
- 一、4月中に米、粟初穂の之事
- 一、9月中に世の為御たかべの事
- 一、10月中火の用心たかべの事

上の四種諸村頭数より、1祭祀ごとに粟5勺(半合)を取り集め、大按母主宰のもと、ツカサと「村大ちやあ」(頭迦・51歳以上の老人)が其の村々の御嶽にまつりを捧げること。

宮古島の蔵元から報告した祭祀と、王府が指定した祭祀の違いをみると、①5-6月の節祝いが外され、その代わり世の為(王様の為)になっている。②供物のミキが外され、百姓負担の粟となっている。③ツカサに同行する者が、サバクリ(村役員)から老人になっている。

現在の宮古島(ひらら)の民間祭祀と比べると、「御嶽由来記」(1707)の編さん当時は、驚くほど制限されている。

政教一体の政策を推進するため、琉球国では古くから聞得大君を頂点とした神役制度をつくり、宮古島には大按母という最高神職(公務員)を任命し、ツカサを配置した。ところが、「御嶽由来記」では、大按母らが退屈するほどに祭祀が最小限にしばり込まれた。これは明らかに琉球王府の宗教政策の矛盾の現れである。

3-4 与世山親方と民間祭祀の禁止

「与世山親方宮古島規模帳」(1767年)条196には、「佐渡山親方(1687年)が定めた御嶽は、崇敬すべきであるが、それ以外は由緒のない御嶽なので、村人の手間や出費になることから、今後は止めること」となっている。佐渡山親方(恩納親方)規模帳は、記録が残っていないので、定

めた御嶽は分からない。だが、「御嶽由来記」の公認御嶽と大きく変わらないと考える。

「与世山親方宮古島規模帳」では、条202から条238に、禁止すべき祭祀が取り上げられている。

「御嶽由来記」編さん時に宮古島蔵元から報告されたシツ(節祝い)も禁止になっている。狩俣、島尻の世乞い祭(ウヤガン)も禁止されている。この祭については、「雍正旧記」(1727)に平良四カ村にある祭祀の「世乞い神の事」として報告されたものである。

ウヤガンについて、旧記を整理してみる。

○「御嶽由来記」(1707)

「大按母みやまの事」の条に世直し神と称し、女性20-30名が年4-5回、5日間催す祭事に大按母も参加した。これを佐渡山親方の検見の時(1678年)禁止した。

○『琉球国由来記』(1713)

世直し神遊びと言う。諸村よき女共毎年10月より12月まで、月5カ日宛精進潔齋。

○「雍正旧記」(1727)

平良四カ村旧式、世乞い神の事、10月11月12月に神役は無食で、王の為、島中人民の為、五穀満作、船路の為に祈り、中古迄有った。

○「与世山親方宮古島規模帳」(1767)

狩俣村、島尻村で毎年10月から12月に神女たちが山奥に籠もり祈願する古くからの習慣がある。村人の手間や出費になり宜しくないので今後止めること。

以上4つの旧記によれば、平良四カ村、狩俣村の神女が、10月から12月にかけて山奥に籠もり祈願する古くからの習慣(祭祀)があった。その祭祀を、佐渡山親方の時(1687年)禁止したが、狩俣村、島尻村で「世乞い祭」(ウヤガン)が復活した。それで、与世山親方が禁止したことになる。

与世山親方が禁止した祭祀をさらに取り上げ

ると、池間、前里、狩俣の「磯神祭」、池間、前里の「木綿花の豊作祈願」と「カーニガイ」、久貝、松原の「イモ豊作祈願」、「サニツ」、「世乞い」、「サトゥダミ」が禁止になっている。禁止した理由について、「無駄な出費と遊びは、よろしくない」と記してある。

この「規模帳」では、「トキ及びユタは刑法を定めて取り締まりを命じてあるが、守られていない。「トキやユタが人びとをたぶらかし、政治の妨げである」との理由である(条97)。

条178は「女性が首に玉をかけることは、前々から禁止してあるが、守られていない。良くないことなので必ず禁止すべきこと」となっている。前々とは「佐渡山親方規模帳」(1687)を指している。首にかけた玉とは、勾玉(曲玉)のことである。ユタや勾玉を1687年から禁止したことは、女性の霊力を否定したことに外ならない。

「御嶽由来記」(1707)で公認された16ヶ所の御嶽や指定された4種の祭祀は、極めて制限されたものである。その60年後に交付された「与世山親方宮古島規模帳」で、宮古島の民間祭祀が厳しく禁じられたのである。無駄な出費が禁止の理由になっているが、それは表向きの理由であり、ほんとうの理由とは思えない。また、人頭税社会で百姓をこき使い、貢租の完納させるための、生産・労働政策とも考えられない。なぜなら、後で取り上げるように、宮古島の民間祭祀禁止令を出した頃(1687・1767)には、首里城内では、すでに御嶽祭祀への制限と女神官を首里城の表舞台から排除する動きがあったからである。琉球王府が抱えていた宗教政策の矛盾に、その理由があると考えられる。

3-5 薩摩侵攻後の琉球国祭祀の変化

「与世山親方宮古島規模帳」(1767)に記されているように、「佐渡山親方規模帳」(1687)の中に、御嶽や祭祀を制限する定めがあったと考えら

れる。その頃、琉球王国は薩摩藩の侵攻(1609年)を受け、王権を制限するため国家的祭祀が改編されたと言われている。この祭祀政策に深く関わった琉球王府の上級役人は、摂政の羽地朝秀(向象賢 1666-1673年)であり、その後は三司官の蔡温(1728-1752年)であった。この二人が推進した祭祀政策の特徴は、沖縄固有の信仰、御嶽祭祀の制限であり、女神官が執行する祭祀儀礼の統制と廃止であった(後田多 2009)。

後田多(2009)によれば、聞得大君の地位を格下げ(1667年)し、聞得大君御殿を首里城から、現在の首里中学校(汀良町)に移した。女神官の重要な祭祀、長月御崇や四度四品御物参を廃止し、女神官を首里城の表舞台から排除した。首里城内におかれた10ヶ所の御嶽を、女神役が王府の親方、勢頭、親雲上、里之子、筑登之、家来の赤頭など21名を伴って巡拝する儀礼を廃止(1729年)したのである。国王の久高、知念玉城参詣を廃止(1673年)し、下庫裡当が名代で参詣することになった。麦初種子・米種子のとき、国王が2年に一度、聞得大君殿で礼拝していたが、代理に替えた(1673)。

琉球固有の信仰は、女性に霊力があり、祈りの世界の中心は、女性の神役であった。神女が仲立ちし、国王に霊力を捧げる儀礼によって、琉球王の権威を誇示し、人びとが自発的に服従するよう企てたのが、琉球王国の国家的祭祀制度であった。女神官を首里城の表舞台から排除することは、祭祀制度の根幹に係わる問題である。薩摩の琉球国に対する宗教政策は、女神官を国王と切り離し、国王の力を弱めること、すなわち国王と民衆の分断であった。宮古島の公認御嶽と祭祀指定を最小限にとどめたのも、後田多が指摘するように、聞得大君の格下げ、女神官の首里城の表舞台からの排除など薩摩藩の宗教政策の一環だと考える。

しかし、歴史的には薩摩藩の琉球国に対する宗教政策は、必ずしも成功したとは思えない。

聞得大君の影響下にある琉球国各地の女神官は、およそ250名もいた(後田多2009)。大按母たちの報酬も引き下げられたが、御嶽祭祀は王の安寧のほか、五穀豊穰、子孫繁栄、無病息災、家内安全など地域の人びとの暮らしと深く結びついて行われた。琉球固有の信仰・御嶽祭祀の祈りは、神女を基盤にしたものであり、村人の不安を取り除き、明日への希望につながる精神的な支えであり、豊かさの享受につながるものだった。つまり琉球国と祭祀、それに村人を結ぶ紐帯の役割を担う琉球国内の女神官・神女の存在感は、首里城内の祭祀規制と地域の国家的祭祀の制限だけでは、大きく揺るがなかったのである。

3-6 民間祭祀禁止令の解禁

「与世山親方宮古島規模帳」(1767)による民間祭祀禁止令は、その26年後の1793年、王府の天願親雲上と具志川親方両名による宮古島在番宛の通達で解禁となった(「宮古島在番記」)。この解禁の裏には、宮古・八重山の大按母や司たちの粘り強い働きかけがあったことが推測できる。以下「宮古島在番記」の貴重な記録である。

宮古・八重山では、はるか昔から老若男女が季節ごとに祈願祭を行っている。なかには、野原に出て遊ぶ行事もあった。1767年に検使与世山親方が来島して、このような祭を禁止した。ところが、百姓たちはどの村においても絶えず苦勞しており、このような「祭式」の禁止は、百姓たちの農作業に対する勤勞意欲を低下させている。また、はるか昔からの「旧俗」を止めたことで、百姓たちの心は不安な状態となっている。そのため、これからはすべて以前のとおり行って良いことにする。

「祈願祭」や野原に出て遊ぶこと(シツ)も以前のように行って良いが、農作業をはじめ個々の職務について、以前にも増して精を入

れて働くようにしてもらいたい。

(本訳文、平良勝保2020『宮古島市史』第二卷祭祀編(中))

この「宮古島在番記」に記録された天願親雲上らの通達「民間祭祀の解禁令」は、祭祀の本質を指摘している。祭祀が人びとの不安を取り除き、勤勞意欲につながると述べているからである。まさに、祈りの核心部分であり、祭祀は人びとの精神的エネルギー・心の支えだと理解することができる。上記の「宮古島在番記」を読むと、祭祀禁止令によって百姓たちの勤勞意欲を削ぎ、上納品の粟の生産が落ちた。そのため、人頭税を取り立てる側が、危機感を持ったことが推測されるのである。

3-7 琉球王国祭祀の名残

琉球の国家的祭祀制度は、琉球処分(1879・明治12年)によって実質的に解体された。首里城の明け渡し後は、正殿の正面入口の大龍柱を隠すように石灯籠が配置され、階段上には「さい銭箱」が置かれた。首里城が沖縄神社の拝殿に変容されたのである。戦前・戦後は日本への「同化」に向けて、由緒ある御嶽を「神社化」する国策がすすめられた。鳥居・灯籠の建立、籠もり屋を拝殿に、イビを神殿に改築して神社風に変える動きが強まった。下地(2020)によれば、「御嶽由来記」と「雍正旧記」に取り上げられた宮古島40ヶ所の御嶽のうち、12ヶ所に鳥居が建立されている。こうした御嶽の変容はみられるが、祭祀の内容には若干の移り変わりはあるものの、本質的に大きな変化はない。この変遷を探るため、『宮古島市史』第二卷 御嶽編(上)(中)に収録された祭祀から、琉球国家的祭祀の名残を調べてみた。

①神女と神役の名称

神役が女性であること。

司が、ウブツカサ(大司)、大母^{アブマ}で残る。

②祭祀の種類

王府指定の4種の祭祀が残っている。
 麦プーイ、粟プーイ、ユースタミ(世の為)、ヤーキダミ(火災防止)の祭祀である。
 この四種の祭祀は、大字小字祭祀集団のほとんどで受け継がれている。

目的別祭祀の集落実施状況(再掲)

大字は8集落、小字は25集落

	大字	小字	計
1.粟プーイ	8◎	18○	26
2.麦プーイ	7○	18○	25
9.世の為・世乞い	8○	18○	26
15.スマフサラ	4	12△	16
18.ヤーキダミ	1	5	6

麦・粟プーイは、農耕儀礼の代替えとして行われ、世の為(ユースタミ)は、王の為ではなく、ユースヌス(豊穰の神)として崇められている。平良地域では、33カ所の御嶽に豊穰の神が祀られている。宮古全体では79カ所の御嶽にユースヌスの神が祀られている。
 神名はユースヌス、ユース神、午方ユースカン、ビキタリユースヌスなどと呼ばれている。明治初期に村立てされた集落では、集落の午方にユースヌス御嶽が建立されている。

③祭祀の場所

ブンミャー屋敷も拝所に使用。

④祭祀費用

各戸割りで負担金と供物の花米を集める。

⑤王府祭祀の名残の意味

当時の王府祭祀は、王様を讃え貢租を完納させることが目的であった。現在、人びとは祭祀目的を変容させ、村の暮らしと一体化して祭祀を行っている。それは粟、麦の豊年祭に五穀豊穰を代表させ、火災防止を防災儀礼のスマフサ

ラ(悪霊払い)に代替えさせて残っている。根強く残る理由は、王府の国家的祭祀が、本来は沖縄古来の信仰・御嶽祭祀に基づくものだからである。御嶽信仰は首里王の為ではなく、元々は村人・血縁集団の一体化や連帯と秩序の維持のためにつくられた精神的文化祭典だったからだと考える。この根深い祭祀を、尚真王の琉球時代から政治的に利用してきたのである。薩摩藩侵攻以降の琉球王国は、薩摩藩の支配を受け、琉球王の権威を弱めるために、御嶽祭祀への制限が加えられた。琉球藩を廃止し首里城明け渡し後は、首里城は沖縄神社の拝殿に変容された。

しかし、沖縄固有の御嶽信仰・民間祭祀は、県内各地域に根強く残り、宮古島(ひらら)でも古くから今日まで、脈々と受け継がれてきた。このことが『宮古島市史』御嶽編には、具体的に収録されている。そして、個々の「祭祀の概要」には、古くからの人びとの暮らしや望みの変遷が、具体的に反映されている。

まとめ

今回の類型化の試みで得られた成果を、項目ごとに整理してみた。

- ①宮古島全体の祭祀を類型化する第一段階として、平良地区祭祀の類型化を試みた。資料は、『宮古島市史』第二巻 御嶽編(上)(中)である。
- ②平良地区の祭祀数は、2000年から2015年の間に実施されたものが485件である。2015年現在、継続実施中は333件である。約7割が受け継がれている。
- ③2000-2015年に実施された(2000年時点)祭祀485件を、目的別に並べると26分類ができる。26分類を大字と小字の祭祀集団(集落)でどれだけ実施されているか、調べてみた。

- ④目的別祭祀 26 分類を、共通する目的別に集約した結果、10 項目に分類することができた。10 項目の祭祀の実施状況を、大字、小字祭祀集団にわけて調べてみた。
- ⑤目的別 10 分類を、さらに共通の目的を持つものどうしにまとめ、一群の持つ共通の性質を具体的形象として描き出してみた。その結果、農耕儀礼 44%、防災儀礼 21%、祖先崇拜 18%、健康長寿 17%が実施されていることが分かった。
- ⑥ひららの農村地域の祭祀は、農耕儀礼が特に重視され、その次が防災儀礼と健康長寿儀礼になっており、この目的達成のために、祖先神への感謝と祈願が行われていると理解される。
- ⑦大字祭祀集団の祭祀を、2000 年時点と 2015 年現在で比べると、約半分の祭祀が中断・中止している。その要因は、年間祭祀が多様で 33 件と多かった、神役も 1 つの祭祀集団に 12 名と多かった。それが最近、神役が不在になったことである。ただし、西原では神役不在が解消された。
- ⑧小字祭祀集団の祭祀は、9 割が継続実施されている (2000/2015)。祭祀の簡素化、簡略化が実施率の高さの要因である。
- ⑨琉球王国時代の宮古島の祭祀は、「御嶽由来記」と「雍正旧記」に記録が残されている。琉球王国は仲宗根豊見親時代から、宮古島に大按母という最高神職を任命し、ツカサも配置して祭祀を管理してきた。薩摩侵攻後は御嶽や祭祀を制限してきた。首里城内の祭祀も制限されたことから、人頭税に係わるものではなく、薩摩藩の琉球に対する宗教政策によるものであったと考える。
- ⑩沖縄固有の御嶽祭祀は、宮古島 (ひらら) でも古くから今日まで、脈々と受け継がれてきたことが『宮古島市史』御嶽編には、具体的に 485 件も収録されている。その中の「祭祀の概要」

には、古くからの人びとの暮らしや望みが、祈りの儀礼として具体的に反映されている。

- ⑪明日への不安を解消し、希望につながる祈りは、すべての礎^{いしづえ}ともなる営みである。豊かさ (農耕・豊穰) を求め、わざわざを祓い (防災)、身心の健やか (健康長寿) を祖先の神に感謝し祈る、こうした宮古 (ひらら) の祭祀の世界は、精神的な文化の祭典ではなかろうか。

○今後の課題

- ①平良地区以外祭祀が、下巻で収録される予定である。上巻、中巻と合わせて、宮古島全体の祭祀像が明らかになるので、今後、祭祀全体の類型化を行う必要がある。
- ②祭祀ごとの変遷を調べる必要がある。宮古島古来の民間祭祀、王府の国家的祭祀、そして現在の民間祭祀と変わってきた。祭祀の変遷は、今後の宮古島の祭祀のあり方を考える上で、極めて大事なものである。

謝辞

ひらら祭祀が 485 件も収録できたことは、祭祀を司る神役のご協力によるものである。神役のご協力に感謝申し上げます。また、多くの祭祀を時間をかけて、辛抱強く調査記録した宮古島市史編さん委員会・祭祀編小委員会・委員と調査協力員のご労苦に感謝の意を表したい。作業部会の皆様とは、2年にわたり約 60 回もの検討会議を重ねてきた。この中で、古い祭祀儀礼に係わると多くのご指導と多くの示唆を得た。本小論執筆にあたって、市史編さん事務局の新垣則子さんと佐藤宣子さんからは、祭祀内容への貴重なご意見と関係史資料を提供して頂いた。宮古島市総合博物館の学芸係・寺崎香織さんには表の修正と校正に協力して頂いた。記してお礼申し上げます。

参考文献

- 宮古島市史編さん委員会 2018 『宮古島市史』
第二卷祭祀編(上) 宮古島市教育委員会
- 宮古島市史編さん委員会 2020 『宮古島市史』
第二卷祭祀編(中) 宮古島市教育委員会
- 平良市史編さん委員会 1981 「御嶽由来記」
『平良市史』3巻資料編1前近代, 平良市 29-40
- 平良市史編さん委員会 1981 「雍正旧記」
『平良市史』3巻資料編1前近代, 平良市 41-56
- 平良市史編さん委員会 1994 『平良市史』第9巻
資料編7 御嶽編, 平良市
- 下地和宏解釈 2010 「与世山親方宮古島規模帳」
『宮古島市史料』3 宮古島市教育委員会
- 下地和宏 2020 「宮古の御嶽と鳥居」 『非文字資
料研究』第19号 神奈川大学日本常民文化研究
所 1-30
- 佐々木伸一 1980 「宮古島の部落祭祀」
『民俗学研究』45巻2号日本民族学会 162-185
- 平井芽阿里 2010 「西原の神々」
『宮古島総合博物館紀要』第14号 47-74
- 後田多敦 2009 『琉球の国家的祭祀』 出版社
Mugen 那覇市